大規模な淀川治水工事のきっかけとなった洪水——明治18年

大阪の維新以来の三大洪水として、明治元年、同18年、同29年の洪水があげられる。そのなかでも、この明治18年の洪水は、被害の程度が最も甚大なものだった。

明治18年6月15・16日、大阪は低気圧の通過による降雨に見舞われ、翌17日、更に追い打ちをかけた低気圧により多量の雨が降った。このため、淀川本流・支派川ともに急激に流量が増し、北河内・東成両郡の堤防が相次いで決壊、沿岸110数か村落が水につかり、市中の諸川も氾濫して、西区一帯が泥海と化した。

18日、水はいよいよあふれ、寝屋川堤防を衝破する勢いだったので、北区野田字大長寺堤防を截断し散水した。同日午前3時の土佐堀川の水位は11尺5寸(約3.5m)で、平時より8尺5寸(約2.6m)も多かったという。

大阪府は、早速吏員と人夫を派遣し、被害者の救済や決壊箇所の堰止めにつとめ、復旧工事が7分どおり進んだ29日、またも強風を伴った豪雨に見舞われ、30日から7月1日にかけてもますます風雨は激しさを増した。

7月1日、市内の諸川の水勢はいよいよ激しく、2日から3日にかけ、天満・天神・難波の三大橋をはじめ大小30余の橋梁が摧落。市内は東区・南区の一小部分を除くすべての地域が浸水。北区・西区は特にひどく、北区中之島2、3、4丁目辺りと宗是町では、土佐堀川の濁水が〝楣間に及ばざる僅かに5寸〟の高さにまで達し、住民は、いずれも2階から救いを求める有り様だった。

東区の校舎に避難した者1万余人。北区役所に収容された者は3,000人余にのぼり、3日になっても大小30以上の橋梁が流され、市内の交通はまったく途絶えたのである。

しかし、この18年の大水害は、大阪を中心とする河川交通の大動脈である淀川の抜本的治水対策の必要を痛感させ、大規模な淀川改修工事施行の運動へと発展する。

明治政府は、すでに明治7年5月より、京都府紀伊郡観月橋から大阪市天満橋に至る淀川修築工事に着手していたが、同24年12月、大阪府会は政府に、次のような建議を行った。

「淀川改修工費を国庫支辨となし、滋賀県下瀬田川以下大阪府下安治川口に至る川筋を一聯帯と〉做して、上流に排水の工事を施し、下流に横溢の害を除き、大枝川であって本川治水上関係あるものをも亦併せて局部に改修を加えること」

明治29年4月、河川法が公布され、淀川筋左岸滋賀県栗太郡瀬田村、右岸同県滋賀郡石山村以下海口に至るまでを、公共の利害に重大な関係ある河川と認定。同年10月には、淀川支川にも同法を施行する必要ありと認定された。

これで、淀川本流、支派川および準用河川の河川法の適用を受けることとなり、明治29年より大正13年という長い年月をかけた淀川治水の大事業が行われたのである。

(大阪府誌、明治大正大阪市史ほか)

大洪水細見之圖

第貳號

明治十八年七月七日御届
全　年全月十日出版
大坂南區順慶町一丁目五番地寄留
京都府士族
編輯兼出版人　黒田一知

定價五錢

東京大学地震研究所提供

讃良郡
若江郡
東成郡
本營
遷都宮
遷幣局
天王寺村